

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です
 ≪2024.1月号≫



発行：〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16
 ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード (問い合わせ先右端の【】内) を押してください。

ハローワーク秋田の
各種情報はこちら！



キャリアアップ助成金 「正社員化コース」を拡充しました！



2023年11月29日以降における変更点のご案内

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。

このリーフレットの内容①～④は、2023年11月29日以降に正社員化した場合に適用されます。

正社員化コースとは

有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合に助成金を支給します。

拡充 ① 助成金 (1人当たり) の見直し

支給対象期間を現行の「6か月」から「12か月」に拡充します。拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直します。

企業規模	現行	拡充
中小企業	57万円	80万円
大企業	42.75万円	60万円

- ※ 現行/中小企業：1期(6か月)で57万円助成。
- ※ 拡充後/中小企業：2期(12か月)で80万円助成。(1期あたり40万円)
- ※ 有期から正規の場合の助成額。無期から正規の場合は上記の半額。
- ※ 1人目の正社員転換時には、③または④の加算措置あり。

拡充 ② 対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間を現行の「6か月以上3年以内」から「6か月以上」に緩和します。

	現行	拡充
対象となる有期雇用労働者の雇用期間	6か月以上3年以内	6か月以上

- ※ 有期雇用期間が通算5年を超えた有期雇用労働者については、助成額は「無期から正規」の転換と同額とする。

新設

③ 正社員転換制度の規定に関する加算措置

新たに正社員転換制度の導入に取り組む事業主に対する加算措置を新設します。

正社員転換制度を新たに規定し、 当該雇用区分に転換等した場合 ※1事業所当たり加算額（1事業所当たり 1回のみ）	新設	
	20万円 （大企業 15万円 ）	1人目の転換時に①+③で 合計100万円 （大企業75万円）助成

※「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

拡充

④ 多様な正社員制度規定に関する加算措置

多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）制度規定に関する加算額を増額します。

「勤務地限定・職務限定・短時間 正社員」制度を新たに規定し、 当該雇用区分に転換等した場合 ※1事業所当たり加算額（1事業所当たり 1回のみ）	現行	拡充
	9.5万円 （大企業 7.125万円）	40万円 （大企業 30万円）

※「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

キャリアアップ計画書について

- ・キャリアアップ助成金をご利用いただくには、事前にキャリアアップ計画書を管轄の都道府県労働局へ提出することが必要です。
- ・③、④の加算措置について、「正社員転換制度」または「多様な正社員制度」を新たに設けた日と当該雇用区分に転換した日のいずれも同一のキャリアアップ計画期間に含まれている必要があります。
- ・2023年10月以降、計画書をチェックボックス式に変更し、記載方法を簡素化しています。
- ・詳細は厚生労働省ウェブサイト等をご確認ください。

<キャリアアップ助成金>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



<キャリアアップ計画様式・申請様式のダウンロード>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118801_00012.html



「ミニ会社説明会」に参加してみませんか

令和6年1月から、
「ミニ面談会(Cocode 面談会)」がリニューアルしています！

ハローワーク秋田では、求人事業所と求職活動中の方の相互理解を促進する機会として、「Cocode 面談会」を定期的に開催しています。
令和6年1月から、Cocode 面談会は以下の通り実施方法を変更し「ミニ会社説明会」として生まれ変わりました。

変更点①「個別面談」の前に「会社PRタイム」を設けます

9時30分～10時00分の間は「会社PRタイム」とし、1社あたり5分程度の会社説明をセミナー形式で参加された求職者の方へ行っていただきます。

10時00分～11時00分は「個別面談」となります。パーティションで区切られた個別ブースにて1人ずつ面談を行っていただきます。

変更点② 就職(求職)活動支援セミナーと統合します

求職者向けに原則毎日開催している就職(求職)活動支援セミナーに、「ミニ会社説明会」を組み込みます(原則として火曜日と木曜日)。全体説明後、面談を希望する求職者がいる場合は、そのまま個別面談を行います。

求職者の事前参加予約制は廃止し、説明会当日、参加希望者に整理券を配布します。

変更点③ 参加申込事業所数の上限・申込みの時期が変わります

1回あたりの参加事業所数は3社まで、参加申込の回数は1か月あたり1社につき1回までとさせていただきます。

参加申込の期間は開催月の前々月11日(閉庁日の場合、翌開庁日)から前月10日までといたします。(「就職(求職)活動支援セミナー予定表」を前月20日に公開のため)

♪♪「ミニ会社説明会」♪♪

【開催日】原則、火曜・木曜の9時30分～10時00分(個別面談は10時00分～11時00分)

【参加事業所数】1回3社まで(1社1回まで/月)

【申込み時期】開催月の前々月11日から前月10日まで

【申込方法】Eメール(hw05010syoun2@mhlw.go.jp)又は電話

※Eメールでのお申込み時には、参加申込書(秋田労働局ホームページ内・ハローワーク秋田ページから様式(Excel版)をダウンロードできます)を添付してください。



お問い合わせ先

ハローワーク秋田 紹介第二部門 【41#】

秋田職業能力開発促進センター内の生産性向上人材育成支援センターでは、
70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育を支援しています！！

追加開催決定!

**生産性向上支援訓練
ミドルシニアコースのご案内**



☆先輩の指導にあたる中堅・ベテラン層の方に最適です！ ☆人事労務担当の方の研修にもご活用ください！

コース名 チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割

コース NO.	067-060	推奨対象	職場の課題発見と解決方法を学びたい方
コースの目的	中堅・ベテラン従業員が求められる今後の役割や能力を確認し、職場の課題に対してこれまでの経験に基づき後輩従業員と共同で解決策を得るための知識と技能を習得します。		
会場	ポリテクセンター秋田 (潟上市天王)		
日時	令和6年3月12日 (火) 9:30~16:30 (6時間)		
実施期間	株式会社テクノ経営総合研究所	受講料	3,300円 (税込)
定員	15名	申込締切	令和6年2月20日 (火)

生産性向上支援訓練に関するお問い合わせは、

**秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)
 生産性センター業務課 電話018-873-8036**

ホームページにて公開中・・・ <https://www3.jeed.go.jp/akita/poly/biz/seisan.html>



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和5年11月)

概況 (全数)

有効求人倍率は1.51倍と前年同月比同水準となった。

新規求職者数は在職者と離職者が2か月連続で増加し、また、無業者が2か月ぶりに増加したことから1,190人(前年同月比+2.3%)と2か月連続の増加となった。有効求職者数は5,542人(前年同月比▲1.2%)で29か月連続の減少となった。

求職者の動向としては、44歳以下のパート求職者が在職者、離職者とも増加した。なお、在職者では定年退職予定者や年内で雇用期間満了となる者が多く見受けられた。

新規求人数は2,584人(前年同月比▲0.8%)と2か月ぶりの減少となった。製造業や医療、福祉などで求人が増加したものの、建設業から就業場所が県外の土木関連求人がなかったことや、郵便業から年賀状関連の求人がなかったこと、大手学習塾から県内学習塾講師の求人が大幅減となったこと等が主な減少要因である。有効求人数は8,357人(前年同月比▲1.1%)と7か月連続の減少となった。

求人者から「年収の壁」を意識したパート労働者の就業調整に関する相談が散見されており、10月に創設されたキャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)の利用を勧奨している。

■有効求人倍率(全数)の推移

